

J A 糸島 行動計画

女性職員が職業生活においてその能力を発揮し活躍できる環境を整備するために次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

2. 当組合の課題

「男女の賃金」や「男女勤続年数」の差異の一因として、管理職・係長職に占める女性職員割合が低水準にあることが考えられ、今後は女性職員向けの研修や育成指導、人事考課制度の見直しが必要である。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職・係長職の女性割合を15%以上にする
(女性職員に対する職業生活に関する機会の提供)

《取組内容》

令和7年4月～	女性職員へのヒアリング調査を実施し、昇進等に対する意識調査
令和7年4月～	管理職・係長職育成を目的とした研修会の実施と派遣
令和8年4月～	女性職員の育成を目的とした人事考課制度の検証と男女公正な昇進基準の見直し

目標2：年間有給休暇取得日数を平均10日以上にする
(職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備)

《取組内容》

令和7年4月～	年次有給休暇取得促進に係る文書の配布
令和7年4月～	5日間の有給休暇取得の継続管理
令和7年10月～	年次有給休暇の取得時季指定や定進捗状況の確認。取得促進の実施
令和7年10月～	以後フォローアップ実施